

第 10 編

在 留 審 查

第10編 在留審査

第1章 総則	1
第1節 留意点	1
第2節 申請の受付	1
第1 申請を受け付ける官署	1
第2 申請	3
第3 「外交」及び「公用」の在留資格を有する者に係る取扱い	3
第4 受付期間	4
第5 在留期間を経過した者から在留期間更新許可申請等があった場合の取扱い	6
	8
第6 退去強制令書の発付又は在留資格取消通知書の送達を受けた外国人による在留期間更新許可申請等の取扱いについて	8
第7 申請内容変更申出の取扱い	9
第8 提示書類及び提出書類	10
第9 漢字氏名併記の申出	25
第10 受付に伴う措置	26
第3節 審査	28
第1 審査の方式	28
第2 事案概要書等の作成等	30
第3 申請案件の移管	31
第4 人身取引等被害者への対応	31
第5 DV被害者への対応	33
第4節 処分	36
第1 許可・交付	36
第2 不許可・不交付	42
第3 終止	64
第4 電算入力のための処分記録の送付	65
第5節 手数料	66
第1 手数料の徴収	66

第6	事案概要書等の作成	90
第7	取消しの可否の決定	91
第8	留意事項	93
第3章	就労資格証明書	94
第1節	対象	94
第2節	審査	94
第1	一般原則	94
第2	特則	94
第3節	交付の方式	95
第1	交付	95
第2	紛失・滅失又はき損・汚損による措置	97
第4章	在留資格の変更・在留期間の更新	98
第1節	対象	98
第1	在留資格の変更	98
第2	在留期間の更新	98
第2節	許可要件	98
第1	一般原則	98
第2	在留資格の変更に係る特則	107
第3	在留期間の更新に係る特則	109
第3節	審査	111
第4節	在留資格・在留期間の決定	112
第5節	許可の方式	113
第1	中長期在留者となる者に対する許可	113
第2	中長期在留者に該当しないこととなる者に対する許可	113
第3	許可に伴う措置	114
第6節	再入国許可に係る措置	115
第5章	永住許可	116
第1節	対象	116
第2節	審査	117
第3節	許可の方式	117
第1	許可	117
第2	許可に伴う措置	117

第6章 在留資格の取得	118
第1節 対象	118
第2節 審査	119
第3節 許否判断に関する留意事項	119
第4節 在留資格・在留期間の決定	120
第5節 許可の方法	120
第7章 再入国	122
第1節 対象	122
第2節 審査	122
第1 一般原則	122
第2 数次再入国	123
第3 特例期間に係る再入国許可の取扱い	124
第3節 有効期間	125
第1 一般原則	125
第2 特則	126
第3 再入国許可の効力を生ずる日の決定	126
第4 再入国許可の効力を生ずる日の変更	127
第4節 許可の方式	127
第1 許可証印	127
第2 証印に伴う措置	127
第3 再入国許可書の交付	127
第4 一時庇護のための上陸の許可を受けている者	129
第5節 再入国許可書の再交付	129
第1 対象	129
第2 交付の方式	129
第6節 再入国許可を受けて出国中に旅券等を紛失した者に対する再入国許可期限の証明	130
第8章 在留資格の抹消	132
第1節 対象	132
第2節 受付	132
第3節 審査	133
第4節 抹消の手続	133

第1	抹消の表示	1 3 3
第2	処分入力等	1 3 3
第5節	抹消しない場合の取扱い	1 3 3
第9章	証印の転記	1 3 4
第1節	対象	1 3 4
第2節	手続	1 3 4
第1	提出書類及び提示書類	1 3 4
第2	受付	1 3 4
第3	証印転記の手続	1 3 5
第4	出国中に旅券を紛失した者に係る再入国許可の取扱い	1 3 5
第10章	特別永住	1 3 6
第1節	総則	1 3 6
第2節	平和条約国籍離脱者及び平和条約国籍離脱者の子孫	1 3 6
第1	平和条約国籍離脱者	1 3 6
第2	平和条約国籍離脱者の子孫	1 3 7
第3	その他	1 3 7
第3節	法定特別永住者	1 3 8
第1	対象	1 3 8
第2	法定特別永住者該当の有無に係る照会等	1 3 9
第4節	入管特例法第4条による特別永住許可	1 4 0
第1	対象	1 4 0
第2	申請期間	1 4 0
第3	入管特例法第4条による特別永住許可申請の流れ	1 4 0
第4	入管特例法第4条該当者から在留資格の取得許可申請が行われた場合の取扱い	1 4 0
第5節	入管特例法第5条による特別永住許可	1 4 1
第1	対象	1 4 1
第2	申請	1 4 3
第3	申請書類	1 4 4
第4	受付に伴う措置	1 4 5
第5	審査	1 4 6
第6	進達	1 4 6

第7	処分	146
第6節	特別永住許可の取消し	149
第7節	特別永住者証明書	149
第1	特別永住者証明書の位置付け	149
第2	特別永住者証明書の記載事項等	149
第3	特別永住者証明書の有効期間	152
第4	特別永住者証明書の失効及び返納	153
第8節	特別永住者証明書に係る申請・届出	154
第1	申請・届出の窓口	154
第2	住居地の届出	155
第3	住居地以外の記載事項変更届出	155
第4	特別永住者証明書の有効期間更新申請	156
第5	紛失等による特別永住者証明書の再交付申請	156
第6	汚損等による特別永住者証明書の再交付申請	156
第7	交換希望による特別永住者証明書の再交付申請	156
第11章	構造改革特別区域法及び地域再生法に基づく特例措置	158
第1節	構造改革特別区域法関連	158
第1	特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業	158
第2	特定事業等に係る外国人の永住許可弾力化事業	159
第3	地方公共団体の助成等による外国企業支店等開設促進事業	160
第2節	地域再生法関連	162
第1	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	163
第2	外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業	164
第12章	様式	165